

平成26年9月
定例教育委員会会議

会議録

平成26年9月10日開催

会 議 録

開催日時	平成26年9月10日(水)	午後4時	開会																												
		午後5時25分	閉会																												
場 所	旭川市教育委員会 会議室																														
出席者	委 員	委員長 金丸 浩一、 <small>委員職務代理者</small> 齊藤 芳儀、委員 金谷 和文 委員 中島 智子、教育長 小池 語朗																													
	事務局 説明員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">学校教育部長 田澤 清一</td> <td style="width: 50%;">社会教育部長 野村 斉</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長 林 和也</td> <td>社会教育部次長 高橋 秀彦</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長 金子 圭一</td> <td>社会教育部次長 森山 素子</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長 片岡 晃恵</td> <td>文化振興課長 谷口 達治</td> </tr> <tr> <td>教職員担当課長 林上 敦裕</td> <td>文化ホール担当課長 石原 充浩</td> </tr> <tr> <td>教育指導課主幹 山川 俊巳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育指導課課長補佐 青山 天生</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育指導課課長補佐 末木 良典</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育指導課課長補佐 坂東 裕美</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育指導課主査 工藤 秀敏</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育指導課主査 中山 智博</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育指導課主査 白石 真</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育指導課主査 常盤 慎一</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育指導課主査 秋元 秀夫</td> <td></td> </tr> </table>		学校教育部長 田澤 清一	社会教育部長 野村 斉	学校教育部次長 林 和也	社会教育部次長 高橋 秀彦	学校教育部次長 金子 圭一	社会教育部次長 森山 素子	学校教育部次長 片岡 晃恵	文化振興課長 谷口 達治	教職員担当課長 林上 敦裕	文化ホール担当課長 石原 充浩	教育指導課主幹 山川 俊巳		教育指導課課長補佐 青山 天生		教育指導課課長補佐 末木 良典		教育指導課課長補佐 坂東 裕美		教育指導課主査 工藤 秀敏		教育指導課主査 中山 智博		教育指導課主査 白石 真		教育指導課主査 常盤 慎一		教育指導課主査 秋元 秀夫	
	学校教育部長 田澤 清一	社会教育部長 野村 斉																													
学校教育部次長 林 和也	社会教育部次長 高橋 秀彦																														
学校教育部次長 金子 圭一	社会教育部次長 森山 素子																														
学校教育部次長 片岡 晃恵	文化振興課長 谷口 達治																														
教職員担当課長 林上 敦裕	文化ホール担当課長 石原 充浩																														
教育指導課主幹 山川 俊巳																															
教育指導課課長補佐 青山 天生																															
教育指導課課長補佐 末木 良典																															
教育指導課課長補佐 坂東 裕美																															
教育指導課主査 工藤 秀敏																															
教育指導課主査 中山 智博																															
教育指導課主査 白石 真																															
教育指導課主査 常盤 慎一																															
教育指導課主査 秋元 秀夫																															
事務局 職員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教育政策課課長補佐 松浦 宏樹</td> <td style="width: 50%;">同 教育政策係 鎌田 和宏</td> </tr> <tr> <td>学務課課長補佐 佐瀬 英行</td> <td>同 学務係主査 宮崎 みさお</td> </tr> </table>		教育政策課課長補佐 松浦 宏樹	同 教育政策係 鎌田 和宏	学務課課長補佐 佐瀬 英行	同 学務係主査 宮崎 みさお																									
教育政策課課長補佐 松浦 宏樹	同 教育政策係 鎌田 和宏																														
学務課課長補佐 佐瀬 英行	同 学務係主査 宮崎 みさお																														
傍 聴 者	0人																														
公開・非公開の別	一部非公開																														
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 旭川市立小中学校の遠距離通学児童生徒に係る通学費助成規則の一部を改正する規則の制定について ・議案第2号 平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択理由の公表について ・議案第3号 平成26年度旭川市文化賞受賞者について ・報告第1号 平成26年度一般会計予算の補正(臨時代理)について ・報告第2号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・報告第3号 旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について 5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 道立高等養護学校の誘致について 																														

- (2) 平成26年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
- (3) 通学合宿支援について
- (4) 第3次旭川市子ども読書活動推進計画策定委員について

6 その他

7 閉会

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
委 員 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成26年9月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
委 員 長	<p>本日の会議録署名委員は、中島委員、小池教育長を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
委 員 長	<p>会議録ですが、平成26年8月第1回臨時教育委員会会議（平成26年8月7日開催）、平成26年8月第2回臨時教育委員会会議（平成26年8月11日開催）、平成26年8月定例教育委員会会議（平成26年8月20日開催）及び平成26年8月第3回臨時教育委員会会議（平成26年8月25日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するという事によろしいですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成26年8月第1回臨時教育委員会会議（平成26年8月7日開催）、平成26年8月第2回臨時教育委員会会議（平成26年8月11日開催）、平成26年8月定例教育委員会会議（平成26年8月20日開催）及び平成26年8月第3回臨時教育委員会会議（平成26年8月25日開催）の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>
委 員 長	<p>《 審 議 事 項 》</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第2号「平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択理由の公表について」、議案第3号「平成26年度旭川市文化賞受賞者について」、報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（2）「平成26年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第2号「平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択理由の公表について」、議案第3号「平成26年度旭川市文化賞受賞者について」、報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（2）「平成26年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」は、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。</p>
林 学 校 教 育 部 次 長	<p>議案第1号「旭川市立小中学校の遠距離通学児童生徒に係る通学費助成規則の一部を改正する規則の制定について」、説明願います。</p> <p>議案第1号「旭川市立小中学校の遠距離通学児童生徒に係る通学費助成規則の一部を改正する規則の制定について」、説明します。</p> <p>本件につきましては、本年10月1日より中国残留法人等の円滑な帰国</p>

	<p>の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の題名が、中国残留法人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留法人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に改められることに伴い、旭川市立小中学校の遠距離通学児童生徒に係る通学費助成規則第4条第2項において引用しております同法の法律名を改めようとするものです。</p>
委員 長	<p>議案第1号「旭川市立小中学校の遠距離通学児童生徒に係る通学費助成規則の一部を改正する規則の制定について」、御意見、御質問等はありませんか。</p>
中島委員 事務局職員	<p>特定配偶者とは、日本に帰国して婚姻された方も含まれるのですか。帰国前から継続して婚姻されている配偶者の方を特定配偶者と定義しておりますので、帰国後に婚姻された配偶者の方は除かれます。</p>
中島委員 委員長 各委員 委員長	<p>分かりました。 他に御意見、御質問等はありませんか。 ありません。 それでは、議案第1号「旭川市立小中学校の遠距離通学児童生徒に係る通学費助成規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。</p>
各委員 委員長	<p>異議ありません。 「異議なし。」と認め、議案第1号「旭川市立小中学校の遠距離通学児童生徒に係る通学費助成規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案どおり決定します。</p>
林学校教育部次長	<p>次に、報告第1号「平成26年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、報告願います。 報告第1号「平成26年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、報告します。 本件は、平成26年第3回定例市議会での補正を行うものでありますが、市議会への議案の提出期限の関係上、緊急に事務を処理する必要がありますことから、旭川市教育委員会事務委任規則第1条第2項の規定により教育長が臨時に代理いたしましたので、同条第3項の規定により報告するものであります。 学校教育部が所管する補正につきましては、（新）聖園中学校施設等整備費、補正額450万円であります。 今回の補正につきましては、9月2日に開催されました北海道教育委員会会議におきまして、平成27年度公立特別支援学校配置計画が決定され、その中で、平成28年度の道立特別支援学校高等部の配置見通しとして、閉校予定の旭川市立聖園中学校を活用し、3学級相当の間口確保を検討と掲載され、本市への設置が正式に位置付けられたことに伴い、必要となる聖園中学校校舎改修に関わる費用を計上するものであります。 聖園中学校の改修につきましては、これまでの北海道教育委員会との協議の中で、施設維持管理に関わる部分は基本的に旭川市が行い、高等養護学校として必要な機能に関わる施設整備等につきましては北海道教育委員会が行うことと整理しております。この考え方に沿って、今回の補正につきましては、暖房用ボイラーの改修工事等に係る実施設計費、アスベストの含有検査に係る委託料の合計450万円を補正しようとするものであります。</p>
森山社会教育部次長	<p>続きまして、社会教育部が所管する補正につきまして報告します。 はじめに、文化会館管理費についてでございます。 市民文化会館において委託している業務の内、本年度末で契約期間が満了となります。窓口、清掃、施設維持業務に各種設備保守点検及び人的警備を加えました旭川市文化会館管理等業務委託料につきましてプロポーザル方式により平成27年度から平成29年度までの3年間の契約の相手方を選定する予定であります。</p>

		<p>このため、平成27年度から平成29年度までの3か年を期間として、1億2,170万5千円を限度額とする債務負担行為の設定を行おうとするものであります。</p> <p>また、旭川市民文化会館舞台設備操作等業務委託料につきましても、プロポーザル方式により平成27年度から平成29年度までの3年間の契約の相手方を選定する予定であります。</p> <p>このため、平成27年度から平成29年度までの3か年を期間として、1億2,609万8千円を限度額とする債務負担行為の設定を行おうとするものであります。</p> <p>次に、旧旭川偕行社大規模改修費、補正額減額3,700万円についてでございます。</p> <p>本年度から平成28年度までの3年間で実施を予定しておりました、構造補強及び各部修理工事の内、構造補強の工法を変更したことに伴いまして、工事発注時期及び全体工程の変更による年割額の変更を実施することとなりますことから、今年度の事業費を3,700万円減額し、これと同額を平成27年度から平成28年度までの2年間で期間とする債務負担行為において増額し、限度額を3億6,657万7千円に補正しようとするものであります。</p>
委員	委員長	報告第1号「平成26年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、御意見、御質問等がありますか。
各委員	委員長	ありません。
各委員	委員長	それでは、報告第1号「平成26年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。
各委員	委員長	異議ありません。
		「異議なし。」と認め、報告第1号「平成26年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。
		次に、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告願います。
片岡学校教育部長		報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告します。
		平成26年8月18日付けから平成26年9月1日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動につきまして、緊急に処理する必要がありましたので、旭川市教育委員会事務委任規則第1条第2項の規定により、報告第2号別紙のとおり教育長が臨時に代理し、同条第3項の規定により報告するものであります。
		主なものとしたしましては、事務局職員の退職のほか、8月19日付けの学校用務員臨時的任用職員の任用によるものとなっております。
委員	委員長	報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、御意見、御質問等がありますか。
各委員	委員長	ありません。
各委員	委員長	それでは、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。
各委員	委員長	異議ありません。
		「異議なし。」と認め、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。
		《 報告事項 》
委員	委員長	それでは、報告事項に入ります。
林学校教育部長		報告事項（1）「道立高等養護学校の誘致について」、報告願います。
		報告事項（1）「道立高等養護学校の誘致について」、報告します。
		先ほどの報告第1号「平成26年度一般会計予算の補正（臨時代理）」に

委員 長	<p>ついて」でも報告いたしましたとおり、9月2日に開催されました北海道教育委員会会議におきまして、平成27年度公立特別支援学校配置計画が決定され、その中で、平成28年度の道立特別支援学校高等部の配置見通しとして、閉校予定の旭川市立聖園中学校を活用し、3学級相当の間口確保を検討と掲載されたところであります。</p>
各委 員 長	<p>これにより、本市への設置が正式に位置付けられ、平成28年度の開校が事実上決定したところであります。</p>
金子学校教育部次長	<p>今後は、聖園中学校校舎の改修内容につきまして、北海道教育委員会と更に詳細な協議を行い具体的な流れを確定することをはじめとして、現在敷地の一部にごぞいます国有地の取得、さらには設置される学科につきまして保護者や経済界などの関係者の意向を把握しながら、北海道教育委員会に対し要望するほか、給食の提供、職業実習や就業の場の確保など、本市として必要な支援の内容を具体的に検討していきたいと考えております。</p>
委員 長	<p>報告事項(1)「道立高等養護学校の誘致について」、御意見、御質問等はありませんか。</p>
委員 長	<p>ありません。</p>
委員 長	<p>それでは、報告事項(1)「道立高等養護学校の誘致について」は、報告を受けたこととします。</p>
委員 長	<p>次に、報告事項(3)「通学合宿支援について」、報告願います。</p>
委員 長	<p>報告事項(3)「通学合宿支援について」、報告します。</p>
委員 長	<p>市民委員会や地域まちづくり推進協議会等関係機関と連携し準備を進めてまいりました通学合宿が先般二つの地区で実施され、終了いたしました。</p>
委員 長	<p>はじめに、高台小学校児童を対象とした春光台地区での通学合宿でございます。</p>
委員 長	<p>8月28日から30日までの2泊3日で、春光台公民館を宿泊場所として実施されました。参加者は高台小学校の第4、第5、第6学年から合計18名でございました。この様子は、8月29日夕方のNHKローカルニュースで報じられておりますが、朝6時に起床し、ラジオ体操の後に朝食を取り、学校に登校し、下校後はそれぞれ公民館に集合し学習に取り組むほか、地域の方々と一緒に夕食作り、食事、後片付けなどを行い、午後9時に就寝という1日を過ごしました。</p>
委員 長	<p>なお、春光台地区では、「旭山動物園くらぶ」から入浴の際の移動と旭山動物園見学に対しまして、バスの借上げの御協力をいただきました。</p>
委員 長	<p>具合が悪くなったり、けがをすることもなく、皆元気に過ごしていたと報告を受けております。</p>
委員 長	<p>次に、朝日小学校児童を対象とした中央地区での通学合宿でございます。</p>
委員 長	<p>9月4日から6日までの2泊3日で、中央公民館を宿泊場所として実施されました。参加者は朝日小学校の第5学年の16名でございました。1日の過ごし方は、基本的に春光台地区と同じですが、中央地区では学習の時間に北海道教育大学旭川校の学生ボランティアと地域の退職教員の方の御協力をいただきました。</p>
委員 長	<p>中央地区におきましても、皆元気に過ごしていたと報告を受けております。</p>
委員 長	<p>今後につきましては、今回実施いたしました地区につきましては、次年度以降も引き続き実施するように体制を整えるとともに、この二つの地区の取組の成果と課題を踏まえて、他の地域にも広げ全市展開を図っていききたいと考えております。</p>
委員 長	<p>報告事項(3)「通学合宿支援について」、御意見、御質問等はありませんか。</p>
中島 委員	<p>春光台地区では、高台小学校の第4、第5、第6学年全体の何%が参加されたのですか。</p>
金子学校教育部次長	<p>各学年3学級あり300名程度おりますので、6%ぐらいかと思っております。</p>

中島委員 金子学校教育部次長	中央地区の朝日小学校は全体の何%が参加されたのですか。 第5学年は30名程度おりますので、約50%が参加いたしました。
中島委員 金子学校教育部次長	次年度も同じ場所で、同じ小学校を対象とするのですか。
中島委員 教 育 長	基本的にはそのように考えております。 少なくとも数年実施して、データを取るといことですか。 データを取るといよりも、継続して行うことに意義がある事業ですので複数年実施していきたいと考えています。
	その場合、児童が特定されるのではなく、学年が変わりますので必然的に児童が入れ替わっていくと思います。併せて、他の地区にも広げていくことを試行していきたいと考えています。
	この事業は、地域の方々と地域まちづくり推進協議会の御協力をいただき、必要な経費を捻出しておりますので、地域まちづくり推進協議会の一つの事業としてこれからも行っていただきたいと思っております。
中島委員 教 育 長	比較的小規模な朝日小学校と大規模な高台小学校を対象に実施されたのは偶然ですか。意図的に対象とされたのですか。
	そういうことではありません。最初ですので機運が盛り上がる地域ということで選びました。
中島委員 教 育 長	朝日小学校も高台小学校も地域の活力が強い地域だと思います。地域の支援を得られる学校だと思いましたが、規模的には偶然だったのかなと思いました。
	そういう意味では、高台小学校はもう少し参加者がいても良かったのかとも思いますが、受け入れるにしても収容人数の限界や、お手伝いいただく方の限界もありますので、規模的にはこのぐらいなのかと思います。
中島委員 教 育 長	継続して実施していくのであれば、評価をしなければならぬ時期が来ると思っていますので、そのときに参加率が少ないことがどのように影響するのかということを考えてしまいました。
教 育 長	そういったことも念頭に置きたいと思えます。
委員 長	他に御意見、御質問等がありますか。
各 委員	ありません。
委 員 長	それでは、報告事項(3)「通学合宿支援について」は、報告を受けたこととします。
	次に、報告事項(4)「第3次旭川市子ども読書活動推進計画策定委員について」、報告願います。
高橋社会教育部次長	報告事項(4)「第3次旭川市子ども読書活動推進計画策定委員について」、報告します。
	8月定例教育委員会会議で報告いたしました、第3次旭川市子ども読書活動推進計画の策定に係り、学校関係者、図書館関連団体の代表者や公募から成ります旭川市図書館協議会委員に加えて、公募による市民の方で構成する第3次旭川市子ども読書活動推進計画策定委員会の委員につきまして、報告事項(4)資料のとおり報告いたします。
委 員 長	報告事項(4)「第3次旭川市子ども読書活動推進計画策定委員について」、御意見、御質問等がありますか。
各 委員	ありません。
委 員 長	それでは、報告事項(4)「第3次旭川市子ども読書活動推進計画策定委員について」は、報告を受けたこととします。
	《 そ の 他 》
委 員 長	他に、何かありますか。
各 委員	ありません。
事務局職員	ありません。

《 秘 密 会 》

委 員 長

ここからは、秘密会といたします。

【議案第3号，報告第3号及び報告事項（2）については，非公開】

委 員 長

暫時休憩いたします。

（社会教育部事務局員退室，教育指導課事務局員入室）

委 員 長

再開いたします。

議案第2号「平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択理由の公表について」，説明願います。

林学校教育部次長

議案第2号「平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択理由の公表について」，説明します。

平成26年8月に開催されました，定例及び臨時の教育委員会会議におきまして，旭川市立小学校で平成27年度から使用する教科書についての採択が決定したところでございます。

採択結果及び採択理由等の公表については，平成26年5月定例教育委員会会議において，採択終了後に市のホームページで公表することについての決定をいただいておりますことから，採択結果については既に公表を行いました。

引き続き，採択理由を公表するに当たりまして，旭川市教科書選定委員会からの答申及び調査研究結果の報告，並びに教育委員会会議での審議経過を踏まえ，別紙のとおり採択理由として整理いたしました。

採択に至る審議経過については，旭川市教育委員会のホームページに教育委員会会議録が掲載されますことから，詳細な経過を記載するという内容ではなく，採択された教科書の特徴的な部分を記載することにより，採択理由として公表したいと考えますので，御確認，御審議のほど，よろしく願います。

委 員 長

議案第2号「平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択理由の公表について」，御意見，御質問等がありますか。

中 島 委 員

各教科の採択理由というのは，選定委員会の録音をお聞きになった担当者の方がまとめられたということですか。

林学校教育部次長

教育指導課の職員が，各教科に入っていますので，そういった意見を参考にまとめました。

教 育 長

我々の論議内容は，他社との比較という問題もあります。そういった問題をスポイルした上で最終的にどういった点での論議ポイントがあったのかということを中心に書いているということですね。

中 島 委 員

選定委員会で話されてこの教科書にしたいよねという内容になっているという理解で良いですか。

教 育 長

そうですね。

中 島 委 員

言っていることは違うけれども，ニュアンスとして言いたいことはこういうことだという理解で良いですよ。

短編的に分かりやすくまとめられているなと思いました。私たちが論議しているのを逐語でまとめられてすごいと思いました。

保健の採択理由の三つ目の項目にある「防災学習については，自然災害による傷害の防止や」という文章の「傷害」についてはこの字で良いのですよね。

中山教育指導課主査

はい。良いです。

中 島 委 員

自然災害に遭ったときには傷付いてしまうことなどがあるから，そういったことにならないように日頃から防災教育を受けるということですね。

中山教育指導課主査	はい。そうです。
教 育 長	教科によっては、総論、各論の割振りが必ずしも統一はされていませんのでどうかなとも思いましたが良いのではないのでしょうか。
中 島 委 員	統一されていないから良いのではないのでしょうか。教科書の内容がよく分かるようになっていて、この理由で採択されたのだということが分かる書き方になっていると思います。
委 員 長	これだけ読むと他の発行者はどうなのかということもあると思います。先ほど林学校教育部次長から説明があったとおり、その教科書の特徴を私たちが議論をして決定した部分をいくつかまとめながら、教科書の良さを並べていったということです。これだけを読むとなぜこの発行者が選ばれたのかという疑問はあるかと思いますが、それは私たちが議論してきた内容が会議録として公表されますのでそれを読んでいただくということです。非常に分かりやすく整理されて良かったと思いますし、全体の採択理由ということについては会議録と併せて見ていただくということですね。
林学校教育部次長	この採択理由の公表については今回が初めてですよね。
委 員 長	はい。初めてです。
各 委 員	すごく良いことだと思います。
各 委 員	他に御意見、御質問等がありますか。
各 委 員	ありません。
各 委 員	それでは、議案第2号「平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択理由の公表について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。
各 委 員	異議ありません。
各 委 員	「異議なし。」と認め、議案第2号「平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択理由の公表について」は、原案どおり決定します。
	《 そ の 他 》
委 員 長	他に、何かありますか。
各 委 員	ありません。
各 委 員	ありません。
各 委 員	それでは、以上で本日の平成26年9月定例教育委員会会議を終了いたします。
	《 閉 会 》